



公 告

神戸研究所発生・再生科学総合研究センター幹細胞研究開発棟建築工事について、次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）を行います。

1. 工事内容

(1) 工事名 神戸研究所発生・再生科学総合研究センター幹細胞研究開発棟建築工事

(2) 工事場所 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3

(3) 工事概要

建物用途 研究施設

構造・階数 S造 地上5階

建築面積 1,019 m²

延床面積 4,453 m²

の建築工事一式

(4) 工期 平成22年2月25日から平成23年2月28日

(5) 本工事は、工事に対する技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）、又は2社若しくは3社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあつては、契約担当役から競争参加資格の確認を受けていること。

(1) 建設工事に係る契約において、独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項中、特別の理由がある場合に該当するものとする。

（参考）独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則（抜粋）

(2) 独立行政法人理化学研究所又は文部科学省の競争参加資格において平成21・22年度における「建築一式」に係る競争参加資格の認定を受け、(会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされているものについては、手続開始の決定後に独立行政法人理化学研究所又は文部科学省が別に定める手続に基づく競争参加資格の再確認を受けていること。)等級区分が「建築一式」のA等級であること。

(3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の時までの期間に、近畿地区において独立行政法人理化学研究所の工事請負契約に係る有資格業者の指名停止等を受けている期間中でないこと。

(4) 平成11年度以降に、元請として完成・引渡し完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

①単体又は共同企業体の代表者

実験動物（哺乳類）の飼育施設及び生物・医科学系の実験・研究室を含む延床面積2,000m²以上の建屋の

新営建築工事

②共同企業体の代表者以外の構成員

実験・研究室を含む延床面積 1,000m²以上の建屋の新営建築工事

- (5) 単体又は共同企業体の構成員は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が 5 年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が 5 年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
- (6) 共同企業体の結成方法は、自主結成とする。
- (7) 共同企業体の構成員の最少出資比率は、均等割の 10 分の 6 を下回らない範囲とすること。
- (8) 共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とする。
- (9) 単体又は共同企業体は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1 級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 平成 11 年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した上記 (4) ①と同等の工事を施工した経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者を配置する場合の監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。この場合には、同資格証及び同修了証の写しを提出すること。同上のこれに準じる者とは、次の者をいう。
 - イ) 平成 16 年 2 月 29 日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者。
 - ロ) 平成 16 年 2 月 29 日以前に監理技術者講習を受けた者であつて、平成 16 年 3 月 1 日以後に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者。
- (10) 競争参加資格を有していない者の参加
上記(2)に掲げる競争参加資格を有していない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、平成 22 年 1 月 18 日（月）15 時 00 分までに一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出し、平成 22 年 1 月 27 日（水）の確認通知日までに資格認定を受けていなければならない。

3. 共同企業体

- (1) 共同企業体の協定書は、昭和 53 年 11 月 1 日付け建設省計画局建設振興課長通知に基づく「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」に準拠する。
- (2) 共同企業体の存続期間は、設立の日から本工事の完成後 6 箇月以内で当研究所から解散の承認を得た日までとする。ただし、落札者以外の者にあつては、本工事に係る契約が締結される日までとする。
- (3) 共同企業体の名称は、「〇〇・〇〇・〇〇建築工事共同企業体」とする。

4. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点 100 点（競争参加資格に掲げる条件を全て満たしている者に付与する点数をいう。）に、加算点 20 点（技術提案等の評価により付与する点数をいう。）を加えた評価結果に、当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の入札価格を加味した評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。

(2) 評価項目

以下に示す項目を評価項目とする。

加算点に関する評価項目

ア 企業の施工能力に関する事項

イ 配置予定技術者の能力に関する事項

ウ 施工計画に関する事項

(3) 評価の方法

入札参加者の技術提案等に係る評価項目の評価結果と、当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の入札価格により、次のとおり算出する。

$$\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点}) / (\text{入札価格}) \}$$

(4) 落札者の決定方法

次の要件に該当する者のうち、上記(3)によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

5. 申請手続等

当研究所は、競争参加希望の者に対し、競争参加資格を確認するため申請書及び資料の提出を求める。

(1) 申請関係配布資料の交付期間

① 交付期間 平成21年12月22日(火) から平成22年1月18日(月)

理研ホームページ「調達情報」を参照のこと。 <http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/>

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法等

① 提出書類 申請書(競争参加資格確認申請書)、及び資料(技術資料)

② 提出期限 平成22年1月18日(月) 17時00分まで

③ 場 所 埼玉県和光市広沢2番1号

独立行政法人理化学研究所 契約業務部 契約第2課 電話 048-462-1392 上山

④ 方 法 持参。郵送その他の方法によるものは受け付けない。

(3) 確認通知

申請書及び資料の提出者に対し、競争参加資格を確認し、文書により通知する。

共同企業体に対する確認通知は、代表者またはその代理人に対して行う。

通 知 日 平成22年1月27日(水) 予定

6. 技術提案書の提出

当研究所は、競争参加希望の者に対し、総合評価に係る技術提案等についての資料(以下「技術提案書」という。)の提出を求める。

(1) 技術提案書の提出期限、場所及び方法等

① 提出書類 技術提案書

② 提出期限 平成22年1月18日(月) 17時00分まで

③ 場 所 5.(2) ③ に同じ

④ 方 法 持参。郵送その他の方法によるものは受け付けない。

7. 落札者の決定

(1) 入・開札日時及び場所

日 時 平成22年2月24日(水) 11時00分

(ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成22年2月23日(火) 17時00分まで)

場 所 独立行政法人理化学研究所 脳科学総合研究センター池の端研究棟3階会議室A,B,C

(2) 落札者の決定方法

当研究所が定める予定価格の制限の範囲内で、上記4. に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする(当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の者がいないときは、必要に応じて再度入札を繰り返し行うことがある)。ただし、落札者となるべき者の入札価格があらかじめ定めた低入札調査基準価格を下回る場合には調査を行う。調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそ

れがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。なお、落札者となるべき評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者によりくじにて落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

(4) 詳細は入札説明書による。

以 上